

# 平成27年度第3回 田川市総合教育会議 議事録

## 1 開催日時

平成28年2月18日(木) 14時57分開会 15時38分閉会

## 2 開催場所

田川市役所 4階 第2委員会室

## 3 出席者

市長 二場 公人  
教育委員 毛利 眞一郎(職務代理)  
神崎 陽子  
星野 ゆかり  
河底 誠二

## 4 事務局等の出席者

市長 部 局

総務部長 米田 昭彦      市民生活部長 家高 正憲  
総合政策課長 財津 嘉久      世界記憶遺産推進室長 綿施 茂樹

教育委員会事務局

教育部長 和田 恵子      教育総務課長 森本 弘行  
生涯学習課長 山本 一人      文化課長 永岡 るり子  
学校教育課課長補佐 佐藤 栄一      教育総務課総務係長 森 智夏子  
教育総務課主事 藤崎 尊成

## 5 傍聴人

0人

## 6 議 題

- (1)田川市教育大綱(案)について
- (2) その他

(開会 14時57分)

○**教育部長** ただいまから平成27年度第3回田川市総合教育会議を開会させていただきます。構成員の皆様にはご多忙の中ご出席していただきありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます教育部長の和田でございます。よろしくお願いいたします。それではお手元に配布させていただいております平成27年度第3回田川市総合教育会議次第に沿って進めさせていただきます。開会にあたりまして総合教育会議の設置者であります二場市長からご挨拶を申し上げます。

○**市長** 皆さん、こんにちは。本日はご多用のところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日で第3回目の総合教育会議となります。前回までは皆様方のいろんなご意見をいただきながら修正をしまいったわけではありますが、本日は前回までにいただいたところを修正して、そして本日で確定していきたいと思っておりますので是非よろしくお願いをいたします。

○**教育部長** それでは、続きまして本日初めて出席をしております職員を紹介させていただきます。学校教育課の佐藤課長補佐です。

○**学校教育課長補佐** よろしく申し上げます。

○**市長** 本日は教育長が急遽インフルエンザになりまして、寝込んでいるという事です。教育長からは「申し訳ない。よろしくお願い申し上げます。」という伝言を承っておりますのでご報告しておきます。

○**教育部長** それでは、これより本日の議題に入らせていただきたいと思います。

当会議の議事につきましては市長の進行で進めたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

○**市長** これより本日の議題に入らせていただきたいと思います。まず、本日は構成委員であります吉柳教育長が先程申し上げましたように体調不良ということで欠席いたします。それでは、早速次第に則って進めていきます。なお、本日の会議は4時半を目途にやっしていきたいと思いますが、迅速に進めていただいて、それ以前に終わりましたらそれで終わりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず、田川市教育大綱(案)についてを議題といたします。素案の説明を第1回総合教育会議で行い、第2回で皆様のご意見をいただきました。今回はその案への意見、質問を反映して修正いたしましたので、その修正案に対する議論を行っていただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。では、田川市教育大綱(案)

について事務局から説明を求めます。

○**教育総務課長** それでは、まず議題(1)の「田川市教育大綱（案）について」でございます。前回の会議において議論のうえに意見等をいただきました事項について、事務局から説明をさせていただきます。それから、その部分について何かありましたら、またご意見をいただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○**市長** それでは、学校教育の施策方針に入ります。事務局お願いいたします。

○**学校教育課長補佐** 学校教育の施策方針1(1)についてです。修正前は「確かな学力が身に付くように教師の授業力のさらなる向上をめざします。」としておりましたが、修正後「確かな学力が身に付くように教師の授業力をさらに向上します。」と変更しております。1については以上です。

○**市長** 今説明がありました。これにつきまして何かご意見がございましたらどうぞ。

○**毛利委員** 一件いいですか。吉柳教育長が体調不良で欠席という事で連絡を受けております。1(4)のところに「ICTに関すること」を入れておいた方がいいのではないかとということで依頼をうけております。読んでいいでしょうか。

○**市長** ではお願いします。

○**毛利委員** 「急速な情報化やグローバル化が進む中、社会の変化に対応できる力(情報活用能力等)を付けるため、ICTを活用した教育を推進します。」ということをごここに置いて、(4)を(5)の方に移すという意見を受けておりますがよろしいでしょうか。

○**市長** 今回、田川市も予算が通れば試験的にICTを導入し、今後はこの方向に向けて進んでいくという事になります。そこで、これを是非入れた方がいいのではないかとというような議論がありましたので今回これを入れさせていただきました。このことにつきまして何かご意見ありましたらどうぞ。この部分をここに入れるという事でよろしいでしょうか。

○**神崎委員** 趣旨としては賛同いたしますが、今までもやっては来ていたのですよね。情報教育をやって来ていましたよね。急に今から変えるわけですか。

○**市長** 今回、今までの取組と今後違う分、今回導入する分の違いを説明できますか。

○**学校教育課長補佐** まず、情報活用能力等の育成については、これまでももちろん教育内容の中で指導してきたことです。しかし、情報化につきましてはかなり急速

な発展、いろんな変化が見られます。例えば機器に関してみましても、つい最近までノートパソコンを使っていたところが、例えばタブレットに変化しています。またはスマホの急速な普及等もございまして、そういったところを教育に活用するという方向性をしっかり持たなければいけないと言うところがございますので、そういう意味でここに急速な情報化等をいれてICTを活用していくということを明確に示しておくということを考えているところでございます。以上です。

○**神崎委員** ありがとうございます。この明確に活用するということを示したということは教育のみでこれをやるということですか。それとも家庭との連携とかまで踏まえてメールやラインや何かで家庭と学校がやり取りするとか、そういうところまで含めての話ですか。

○**学校教育課長補佐** まずは、学力の向上というところで当然学校内での指導で生かすということがございます。しかし、豊かな心についてまたは情報モラル等については、学校だけでは当然できません。PTAとの連携も必要ですし、地域との連携も必要となりますので、そこを視野に入れたうえでICTの活用を目指していくということを考えているところです。

○**市長** 今回これをまず導入していくのは、猪位金小学校になります。その経過を見ながら今後は、全小学校・中学校まで含めたところでこれを広めていこうという取り組みの中でやるという事になります。これを最終的に、家庭との連絡を取るような形に進めて行こうという考え方でいいですか。

○**学校教育課長補佐** まずは、今現在でも家庭との連携には使っている場合がございます。更に今後、それをしっかりと位置付けて教育内容に反映していくという事が必要だと思います。先ほど市長が言われたとおり、まずはモデル校区で例えばタブレットの問題だとか電子黒板の活用だとかいうところは、先行実施をしてその経過を見ながら予算化等に反映していくということで考えているところでございます。

○**毛利委員** 学校教育課にお聞きしたいのですが、先日猪位金学園で電子黒板を使っていましたね。あれは各学校にはあるわけではないですね。

○**学校教育課長補佐** 備品購入をした学校にはありますけれども、全ての学校にあるということではございません。

○**毛利委員** 使うには大変便利がいいなと思いながら私は見ていました。ああいうのが各学校にあると授業力とか子どもの理解力というのは相当深くなっていくとい

うように考えられますね。

○**市長** 今回は、これをやっていくという事を大綱で明言することによって、市としてもバックアップしてやらなくてはならないということになりますので、これは入れながらそういう方向で進めていきたいなどは自分は思っております。あとは学校、教育委員会の方が、「ドンドンこれはいいので進めていきたい。」ということで予算要求があれば一度にはできませんが年次計画のもとで田川市内に普及させていくという形にできればと思っております。非常に電子黒板は良かったですね。そういう形でやりたいと思っております。この分は今回田川市の第5次総合計画の教育分野においてしっかりと打ち出されており、整合性も取れておりますので、ここで改めて大綱の中に入れさせていただいて、「この方針で行くのだ。」ということを示させていただきたいと思っております。

○**神崎委員** 先ほど、「家庭との連携はどうしますか。」とお聞きしたのは、昨年ちょっとアメリカの方の学校のお母さん方とお話をしてきたことがあるんですけども、やっぱりクラス通信とか学級通信とか学校からのお知らせとかそういうものは全部紙で持って帰るのではなくて、向こうでは全て通信で家庭とのやり取りをしているという事でした。そして、私も「一番これは必要だ。」と思っておりますのは、給食センターになりますといろいろな食事に対する情報、例えば「アレルギー」とか、「明日の献立」とか、「今日はこんなものを食べました。」とかいう写真入りのものとかについて直接やり取りができると保護者はずっと給食を身近に感じて、給食センターの不利益な部分を随分と消すことができるのではないかと思いますので、もしこのような取組をされるのであれば、そういったところも含めて検討していただきたいと思っております。

○**市長** それはタブレットが全体に行き渡った時になると思います。また今回の取組は、まずタブレット自体が33台程度で、とりあえず導入するという事になります。今回はまだ1人1台という形ではないため、例えばそれを紙ベースではなくて連絡帳のように、それで通信するという事になれば、1人1台という形になるのではないですか。

○**神崎委員** 家庭やお母さんのスマホとやり取りをするとかそういう形になったり、家庭のパソコンとやり取りをしたり、タブレットとやり取りする事などを想定しています。将来的にもそうなるんじゃないかなと思っております。

○**学校教育課長補佐** これまでも、試験的に中学校で家庭の学習の資料をwebで公開をして、それを元に家庭学習をするという試みはされております。今後また普及の具合も見ながら、そして全家庭で本当にできるかどうかといったところも踏まえて実施をしていくことが可能かどうかということを検討していきたいと思っております。

○**市長** 今日は、この条文をこの中に入れて大綱として挙げるのか挙げないのかという事になりますので、その先の活用方法は今後検討していくということで、これを挙げるということによろしいですか。

(異議なしの声あり)

○**市長** では挙げさせていただきます。

○**毛利委員** 別件ですがいいですか。読んでいたら気になったのですが、1に「学力の向上と豊かな心と健やかな体」という事でその3点があるのですが、「健やかな体」については例えば体力の向上とか、それから食育とかそれに関係するような事がどれに当てはまるのかなと思っています。この中にはないですよ。これに対しては例えば遊びとか体育学習の充実とかになると思います。もちろん、ちょっと難しいですが、部活の活性化とかの中身になるのではないかなと思っています。特に田川市の場合は体力について、県からしたらちょっと落ちるところがあるため、適当な文言がすぐには思いつきませんが、必要ではないかなと思っています。何かこの中に「該当するところがあります。」というならそれはそれでいいのですが。

○**学校教育課長補佐** 確かに明確に体力向上という内容のものがここには見られないというのはあります。「個に応じた学習と共に、互いに助け合い競い合う」というようなところに学習全ての内容が入っていると言えばそうですけれども、「体力向上」という文言がしっかり必要であるという事であれば、そこは考えなければならぬかなと思っています。

○**神崎委員** 前回、この会議が終わったあとに私が感じたことですが、学校教育の施策方針1、2、3、4、社会教育の施策方針1、2、3、4…とあるのですけれども、いきなり内容がバンバンバンバンと出てきているので、例えば「学校の施策方針の目的はこんなことですよ。」という大きな見出しのようなものがあって、例えば未来への築く、育てるなんとかかんとかとかいうのがあって、その1として「学力の向上と豊かな心と…」とかいうので、この中には確かに「豊かな心と健やかな体」というのはそう言われればないかなと思うのですが、大きな見出し

を付けることによって、そういったのがフォローできないかなと思います。

○市長 しかし、前回まででそういう意見はいただいたというところで、この第3回目では文言修正を確認していくということでしたので、今回はこのまま文言修正、あるいは今日提案あったところで策定をさせていただきたいと思っています。

○毛利委員 今日を最後という事にしてですね。はい、わかりました。

○市長 またそれをやりますとあと2回程度開催しなくてはいけないような状況になるとと思いますので、今回大綱策定をし、それを今後作り変えていくということは可能でありますので、その中で反省点を踏まえながら、また順次より良いものにしていくという形にさせていただきたいと思いますのでよろしいですか。では次に進めます。

○学校教育課長補佐 「2安全に安心して学べるように教育環境を整備・充実させます。」の項につきましては変更ございません。続けてよろしいでしょうか。3(2)です。修正前は「小一プロブレムと中一ギャップの解消を図ります。」としておりましたけれども、今回の修正で「保幼・小・中の連携を一層進め小一プロブレムと中一ギャップの解消を図ります。」と変更しております。3については以上です。

○市長 ここは3(2)が変更ということになります。前に付け加えたということですが、これにつきましてご意見ありましたらお願いします。

○毛利委員 ちょっと気になるところはですね。小学校・中学校・幼稚園のところですが、その中で幼稚園の関係は、これから先は保育士と連携した形になるため、学校教育から本庁の方に移るという事をお聞きしました。

○市長 子育て支援課の方に移ります。

○毛利委員 企画変更ですね。たぶんそれは今後の方向としては国が進めている「認定子ども園」とかいう形の方にするために、保育所と幼稚園を一緒にして本庁の方に移動したということだろうと思います。今ここに書いているように学校支援組織について行政が十分に連携したということですから、そこはそれで私はいいのですが、そのところを教育委員会は忘れないように、しっかりこっちを見ていくということで進めていきたいと思っています。

○学校教育課長補佐 その方向で特にその保幼の連携、小学校とのつなぎというところについては、しっかりとやらなければならないということで教育委員会としてもそこは留意していきたいと考えています。以上です。

○市長 よろしいですか。他はございませんか。

ないということですので3まではこのまま行きたいと思います。

○学校教育課長補佐 4につきましても変更はございません。以上です。

○市長 それでは学校教育の施策方針については、今言いましたように1に(4)を加えさせていただく、そして3の(2)をこのような形にさせていただくということで承願いたします。次に社会教育の施策方針に移りたいと思います。

○文化課長 社会教育の施策方針1の(3)でございます。修正前は「図書館機能・美術館機能の充実整備に努めます。」としておりましたが、これを「市民ニーズを踏まえながら、図書館に親しみを感じ、読書の楽しさを知ってもらえる環境をつくりまします。」というふうに図書館に特化した形で修正をしております。以上です。

○市長 前回、この分野で図書館と美術館という事が出てきましたので、これはどうかということで、今回は今申したような文言に変更したところであります。これにつきまして、ご意見がありましたらどうぞ。よろしいですか。

一応、ご意見ないということになります。もし最後にまたここはというのがありましたらまた言ってください。もう一度聞きますが、今は意見がないということで締めさせていただきます。次、お願いします。

○生涯学習課長 それでは、社会教育施策方針の「2社会全体で子どもの良さを伸ばし、健やかに育む地域環境をつくりまします。」の(1)でございます。当初は「学校・家庭・地域・行政が協働で、青少年が地域の一員として、地域活動に参加できる環境づくりに努めます。」というふうにしておりましたが、青少年だけではなく就学前の子ども達ということも含めたところで、「子どもが地域の一員として」というふうに修正をしております。続いて(2)でございます。「学校と地域・関係機関の関係者が連携をして、家庭の教育力の向上に努めます。」というふうに前回しておりました。委員さんの中から、「もう少しインパクトのある文言に修正ができれば。」というご意見をいただき検討しましたが、家庭の教育力というのは文部科学省等もこういう名称で取り組みを進めておりますし、広くそういった表現が定着をしておりますので、このまま修正をせずに「家庭の教育力の向上に努めます。」というふうにしております。以上でございます。

○市長 説明がありました。これにつきましてご意見ございましたらどうぞ。

○神崎委員 2(2)ですが「学校と地域・関係機関の関係者が」というところが気にな



ります。「関係機関」でよろしくないですか。

○市長 今言われたのは、「学校と地域・関係機関の関係者が」の「関係機関の関係者」という文言は「関係機関」でいいのではないかということですね。

○生涯学習課長 では、今ご意見いただきました件については、「関係機関が連携をして」というふうにさせていただきたいと思います。

○市長 それでよろしいでしょうか。では「関係機関が連携をして」という形に改めてさせていただきたいと思います。他にございますか。

ないようですので次の3についてよろしくをお願いします。

○生涯学習課長 それでは、「3お互いの違いを認め合い、自他の人権を尊重する地域社会をめざします。」の(1)でございます。当初は「学校・地域・行政が連携をして」というふうにしておりましたが、委員さんの中から「家庭との連携」もやはり必要であろうという事ですので、そこに「学校・家庭・地域・行政が連携をして人権・同和教育に関する教育及び啓発に努めます。」というふうに追加をさせていただいております。(2)は変更がございません。以上でございます。

○市長 説明をいただきました。「家庭」という文言を入れるということでありますが、これにつきましてご意見ございましたらどうぞ。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

○市長 では、これはこのままということをお願いいたします。4をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、「4生涯にわたり楽しめるスポーツ活動の充実を図ります。」の(1)は変更がございません。(2)の「学校・家庭・地域と連携をして」のところになりますが、当初は「小中学生の体力向上に取り組みます。」というふうにしておりましたが、委員さんの方からのご意見いただきましたので、「小中学生」を変更いたしまして「子どもの体力向上に取り組みます。」というふうに修正をさせていただいております。

○市長 今、説明ありました「小中学生」を「子ども」の体力向上ということに変えるということではありますが、これにつきましてご意見ありませんか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○神崎委員 この4ですけれども、「生涯にわたり楽しめるスポーツ」ということで(1)と(2)を読んでもみたら、今更でございますが、(1)は高齢者について、(2)は子ど

もについてであり、一般のそれ以外の人たちのことをここでは特別にうたっていないですがこれは構わないでしょうか。

○生涯学習課長 今委員さん言われましたのは、成人の方がここに挙がっていないのではないかというご指摘だろうと思います。当然、これは教育施策方針等にも挙げておりますが、ただここでは特に高齢者の方、そして子ども達の体力は非常に学力との問題もあり、体力を付けていく必要があるということで特化をして挙げているということにご理解いただけたらと思います。

○市長 よろしいですか。

○神崎委員 はい。

○市長 他によろしいですか。では「連携して子どもの体力向上」ということでさせていただきます。5は変更ありません。6をお願いします。

○推進室長 それでは6の(1)です。前回、委員さんからは様々ご意見いただきまして、「田川市石炭・歴史博物館等が、田川の石炭産業、地域の歴史、考古、民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元し、地域を誇りに思う気持ちを醸成します。」としております。(2)です。「田川の歴史・文化について、子どもから大人まで学べる機会をつくと共に来訪者向けの「歴史・文化ボランティア」の育成に努めます。」としております。以上です。

○市長 「田川市石炭・歴史博物館等が」を冒頭に付けたのですか。

○推進室長 博物館業務の一環としてということで付けております。

○市長 そして、その後は「還元し、地域の誇りに思う気持ちを醸成します。」という形に改めて、そして(2)は見出しが「田川の歴史」になっていますので「炭鉱」を「田川」ということにしました。そして、「小中学生から成人まで」を「子どもから大人まで」という形にしました。また、「観光客」では限定されるので「来訪者」という形に変え、前回の指摘をこのように変えさせていただきました。これにつきましてご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ということでこの文言の訂正等々は今回指摘があったことは全て変えたということで今回は一つ追加事項としてICT関係が追加になりました。先ほどより少し触れましたように意見や言い忘れたという事がありましたらどうぞ。これはあくまでも方針というか大綱なので、これはまた作り変えていくという事も可能であります。今からこれを進めていく際に「これは是非大綱に入れていくべきじゃないか。」とい

う事がありましたら、また随時変えていくことは可能でありますのでよろしく願いいたします。

○毛利委員 ちょっと一点いいですか。今日はもう入れないという事ですから考えていてほしいのは、社会教育の2の(1)に「地域活動に参加できる環境作りに努めます。」と書いていますが、これに「青少年育成のための指導者の育成等」もこれから先考えていっていただきたいと思っています。それでそのこのところはこれから先の課題として社会教育の方で考えていただけたらありがたいと思います。

○市長 今毛利委員が言われた「青少年の指導者の育成」に関しては、先ほど神崎委員が言ったような形で、「高齢者と子どもに対して重点的にこれをやるんですよ。」というようなことで特化したということで説明がありましたが、今回はそれとはまた違った「青少年育成のための指導者を作る」ということになると思います。最後の意見として、これは今回入れようと思ったならここに入れられますか。どうですか。次にした方がいいですか。

○生涯学習課長 今、毛利委員の方からご指摘いただきましたが、当然、青少年を育成していくうえでは、やはり直接的に青少年を指導していただく指導者の方に非常に大きなウエイトがかかってくるというふうに認識をしております。青少年団体とか、青少年に限らずいろんな地域活動をするうえでの指導者の養成というのは広く社会教育分野での課題でもあろうかと思えます。そういった意味では今後の課題として私たちも充分認識をしておりますので、今後はやはり教育施策方針なり、そういった中でしっかりしていきたいというふうに考えます。

○毛利委員 ありがとうございます。

○市長 他ご意見ございましたら。

○神崎委員 質問ですけれども、前回の大綱（案）という下に期間が平成27年度から29年度というふうにありましたけど今回は入っておりませんがこれはどのくらいの期間を目途に考えていますか。

○市長 前回の案には期間を3年間にしておりました。それであれば3年したらまた大綱を作り変えるということになります、大綱は私が市長になって作るものですので、大綱を部分的にやり変えていくことは私が市長であれば可能になると思えます。ですから、期日を入れなくて修正をしていった方がいいのではないかなと思っています。今回、皆さんに後で聞こうと思っていたのですが、期間はなしにして

随時変更はしていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

期間を区切ったら、平成29年度までになっておりましたので、その前からまた皆さんに集まっていただいて、こういう作業をしながらまた一からやるというような形になります。それよりは期間を区切らないで大綱の修正をしていった方がいいと思われましたので、今回外させていただくということを皆さんに提案させていただこうと思っておりました。今、神崎委員の方から質問が出ましたのでそういう形で今回進めたいと思っておりますがよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○市長 それでは、そうさせていただきます。他、ご意見ございますか。ないということですので今回はこの形で大綱を作らせていただきます。よろしく願いをいたします。

○教育総務課長 ただ今を持ちまして、本日で大綱の策定に至ったということになります。次回以降の田川市総合教育会議につきましては、定期的な会議ではなく、市長が必要に応じて招集をしまして会議を行いたいというふうに思っております。また、教育委員会は協議が必要であると思料するときには市長に対して協議すべき具体的な事項を示して総合教育会議の招集を求める事ができる事というふうになっております。内容といたしましては、教育の条件整備等、重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置等を協議調整するというような内容となります。これで本日の議事は全て終了いたします。第3回田川市総合教育会議を閉会いたしたいと思っております。どうもありがとうございました。

○市長 どうもありがとうございました。

(閉会 15時38分)